

北海道開発局事業審議委員会（令和6年度第2回） 審議案件一覧【再評価】《港湾整備事業》

再評価理由	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 B/C ※2	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再評価後5年	枝幸港本港新港地区 小型船だまり整備事業	再評価	R1	小型船だまりの整備により、小型船の混雑解消による水産活動の効率化とともに、防波堤の整備により、小型船の避難に必要な水域の確保を図る。	H9	R8	68	68%	(定量的な効果) 滞船コストの削減 作業コストの削減 海難の減少 屋根付き岸壁による漁獲物付加価値の向上	1.1	113	126	対応方針（原案）については、特段の意見はございません。 枝幸港は、沿岸・沖合漁業の基地として、本町の基幹産業を支える重要な役割を果たしております。 現在、屋根付き岸壁が供用開始されており、衛生管理面の強化による価格の安定化及び作業の効率化が図られております。また、防波堤の整備により、安全な航行や荷役、荒天時における船舶の避泊が可能となり、漁業者の就労環境が大幅に改善されるものと考えます。 事業継続につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。	継続	事業の必要性や重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (a)事業計画が顕著に変更された事業 (c)推定事業費が顕著に増加する事業 (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			R6	同上		R13	94	72%	(定量的な効果) 滞船コストの削減 作業コストの削減 海難の減少 漁獲物付加価値の向上 屋根付き岸壁による作業コストの削減	1.2 (1.5) [1.8]						
再評価後5年	函館港弁天地区 船だまり整備事業(改良)	再評価	R1	船だまりの整備により、慢性的な岸壁不足を解消し、業務コストの削減とともに、港湾機能と一体となった水産・海洋研究ゾーンの形成を図る。	H18	R6	71	68%	(定量的な効果) 滞船コストの削減	1.2	89	106	対応方針（原案）については、特段の意見はございません。 函館港は、北海道の生産・消費活動を支える交通・流通の拠点や大規模災害時の緊急物資輸送の拠点としての役割を担っています。その一方、外來の待機・休憩船舶が多数寄港することから、係留施設の不足が恒常化している状況にあります。 弁天地区は、学術研究の拠点形成が図られており、関連する調査・研究船等との一体利用が可能になるなど利便性の向上に資することから、函館港において極めて重要な事業と考えております。 事業継続につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。	継続	事業の必要性や重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (c)推定事業費が顕著に増加する事業 (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			R6	同上		R11	102	69%	同上	1.2 (1.5) [1.7]						
再評価後5年	瀬棚港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	再評価	R1	国内物流ターミナルの整備により、背後企業の貨物需要に対応した係留施設を確保し、物流コストの削減とともに、本港沖合を航行する貨物船の避難に必要な避泊水域の確保を図る。	S63	R7	297	94%	(定量的な効果) 陸上輸送コストの削減 海難の減少 航路・泊地の維持・運賃の削減 輸送コストの削減(風力発電関連設備の運搬)	1.2	765	926	対応方針（原案）については、特段の意見はございません。 瀬棚港では東防波堤の整備が進められておりますが、砂利・砂等の移出入はもとより、木材の移出など地域並びに北海道全体の産業を支える物流拠点として重要な施設ですが、港内の静穏度不足や漂砂による水深の確保が懸念されております。 事業継続につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。	継続	事業の必要性や重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			R6	同上		R11	304	94%	同上	1.4 (1.5) [1.6]						
再評価後5年	網走港新港地区 防波堤改良事業	再評価	R1	防波堤の改良・整備により、港内静穏度を向上させることで、安定的な荷役機能を確保し物流コストの削減を図るとともに、本港沖合を航行する貨物船の避難に必要な避泊水域の確保等を図る。さらに、越波による背後地域への施設損傷や貨物被害の減少を図る。	H20	R11	136	47%	(定量的な効果) 陸上輸送コストの削減 海難の減少 待避コストの削減 係留ロープ被害の削減 越波・浸水被害の削減	1.5	141	210	対応方針（原案）については、特段の意見はございません。 網走港は北網走圏生活圏における物流拠点として、背後の製糖工場の燃料炭・石灰石の輸移入や小麦の移出に加え、大型クルーズ客船の寄港にも利用されていますが、荒天時において越波が激しく、荷役や港内での係留障害、上屋などの背後施設の損壊被害が生じております。 本事業の防波堤整備により、船舶運航者から港内静穏度の向上を実感しているとの声が上がっており、さらなる航行安全確保のため、引き続き静穏度対策を講じてもらいたいとの要望を受けているところでもあります。 事業継続につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。	継続	事業の必要性や重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (c)推定事業費が顕著に増加する事業
			R6	同上		R11	172	59%	同上	1.2 (1.8) [2.2]						
再評価後5年	羽幌港本港地区 耐震強化岸壁整備事業	社会経済情勢等の変化	R2	耐震強化岸壁の整備により、大規模地震発生時における緊急物資等の輸送機能や震災時及び通常時のフェリー乗客の安全・安心の確保とともに、既存フェリー岸壁と周辺施設の老朽化した係留施設の改良整備により、小型船の混雑解消と作業の効率化を図る。	H13	R7	75	89%	(定量的な効果) 輸送コスト(フェリー)の削減 フェリー乗客の移動コストの削減 震災時における輸送コストの削減 震災時におけるフェリー乗客の移動コストの削減 滞船・多そう係留作業解消コストの削減	1.4	119	164	対応方針（原案）については、特段の意見はございません。 羽幌港に耐震強化岸壁が整備され、災害時における緊急物資及び人員運搬が確保できることとなり、市民の不安を軽減する施設となっております。 しかし、羽幌港では、多くの船舶が利用しており、係留施設の不足に伴う多層係留が余儀なくされ、港内での作業に支障が生じている状況から、狭隘化と作業効率の向上が求められております。 事業継続につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。	継続	事業の必要性や重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
			R6	同上		R10	80	94%	同上	1.2 (1.5) [1.7]						

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す
 ※2 1段目 社会的割引率を4%に設定して算定したB/C
 (2段目) " を2%に設定して算定したB/Cの参考値
 [3段目] " を1%に設定して算定したB/Cの参考値

重点審議案件

- ◆重点審議案件 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 の選定要件 (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 (e) その他の要因